

期 間： 令和7年11月13日（木） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、  
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、  
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、  
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、  
青木 課長補佐兼教育総務係長、菅野主査、  
書記：板川 主事

欠 席 者： 飯島 学校教育専任課長兼指導主事、大竹 社会教育係長

傍 聴 者： なし

## 議事

### 1 教育長のあいさつ

### 2 協議事項

- (1) 真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について

### 3 報告事項

- 令和7年度11月行事報告・12月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会11月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

全委員： お願いします。

瀬瀬教育長： それでは最初に挨拶ですので、よろしくお願いいたします。  
本当に冷え込む日も段々増えてきまして、体調管理も大変だなと思っておりますが、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。まず私事ですが、11月10日月曜日の議会臨時会において再任されました。委員の皆様には、いろいろとご心配、ご迷惑をおかけした点、本当に申し訳なく思っておりますが、任期中についてはしっかり仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、11月に入りまして、インフルエンザが流行り始めてきて、何か小田原の方では学級閉鎖の学校も出てきているということです。中学校でも今日聞いたら、2名ほどインフルエンザに罹ってテストを受けられなかったという話を聞いております。だんだんと東の方からやって来るのかなというふうに思っております。コロナの時期は本当にマスクや手洗い、うがいを徹底する中で予防ができたかなと思っておりますので、もう1回また学校ともきちんと連携を取りながら蔓延しないように対策を取っていききたいと思っております。

最後に一つ情報で、これも11月10日です。美術館運営審議会が午後にかれました。教育委員会からの諮問という形で審議会に出したのですが、来年度7月に館を再開したいなということで、いくつか方策を挙げてご審議いただき、審議会の中では概ね了解を得ました。今それに向けて、これから準備を進めようと思っております。ただし、ご遺族の方との覚書の見直しや、最終的には町長の判断もありますので、まだ最終決定ではないですが、今その再開に向けて動き始めていることをご承知おきいただければと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは案件に入らせていただきます。

では、次第に沿って進めてまいります。協議事項(1)真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。

上甲学校建設：  
担当課長

はい。それでは資料1をお願いいたします。資料は新旧対照表A4横、両面が1枚。参考資料といたしまして、設置規則(案)及び推進委員会構成(案)並びに現行条例を添付させていただきました。今回の条例改正は12月議会定例会に提出を予定している議案となりますので、本日の定例会に提出をしたものでございます。真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の教育委員会に係る部分についてご説明いたします。今回の改正につきましては、本年度末まで学校建設に係る諮問機関として、学校建設準備委員会を設置しております。今年度、基本設計に着手し、次年度は実施設計が始まるとともに、2学期からは中学生と小学生の共同生活が始まろうとしています。そこで学校建設準備委員会を次年度4月より発展的解消をし、新たに義務教育学校開校推進委員会を設置し、開校に向けたハード・ソフト両面の検討、協議を行うものでございます。資料1、新旧対照表をお願いいたします。第2条は附属機関の設置に関する規定でございます。次年度、設置予定の開校推進委員会は、開校推進委員会を親会とし、後ほど説明をさせていただきますが、四つの専門部会からなる組織に改編を考えております。そこで専門部会の設置規程を第2条第2項に「前項に規定する附属機関に、部会を設けることができる」規定を新たに追加するものでございます。続きまして、別表の改正です。町長の部は省略いたしますので、教育委員会の部。右側の改正前「真鶴町学校建設準備委員会」を、左側の改正後「真鶴町義務教育学校開校推進委員会」に改めるもので、設置目的、委員の数は記載のとおりでございます。参考資料設置規則(案)をお願いいたします。第1条(目的及び設置)及び、第2条(所掌事務)は記載のとおりでございます。第3条は親会であります開校推進委員会に関する規定で、20名以内で構成。第4条(任期)、第5条(委員長及び副委員長)、第6条(会議)に関する規定は記載のとおりでございます。第7条(専門部会)に関する規定で40名以内を想定しております。なお、事務局案では、開校推進委員会の委員が専門部会を兼ねることもあります。延べ人数では60人と計算されますが、実質人数は40人弱で考えているところでございます。構成(案)をお願いいたします。第3条が開校推進委員会の構成(案)となります。第7条が専門部会の構成案で、現時点では仮称でございますが、A専門部会。校舎移転に係る児童・生徒への配慮事項の検討・課題解決及び校名・校歌・校章・校旗等の検討が主な所掌事務を想定しております。なお、移転に係る配慮事項につきましては、本年度からの建設準備委員会委員7名による

部会を設置し、現在、課題の洗い出し及び「まなづる未来学(仮称)」の人的資源及び地域資源の洗い出しをお願いしているところでございます。裏面をお願いいたします。B 専門部会。学校の歴史継承、制服・体操服・鞆・上履き・校帽等の検討を、C 部会では水泳授業・部活動のあり方・教育課程の検討、スクールバスを含む通学方法、登下校の安全対策、地域開放の検討等をお願いする予定でございます。最後に、式典専門部会。これは町の所掌事務で、式典に関することは総務防災課が担当することとなっております。中学校の校舎閉校式、小学校・中学校の閉校式典、新設する学校の起工式典、校舎完成式典並びに内覧会。そして、開校式典が想定されています。教育委員の皆様にも専門部会への参加をお願いする予定ですので、よろしくをお願いいたします。施行期日について補足をしておきます。条例第2条第2項に規定する部会を設けることができる規定及び、別表、町長の部の第三者委員会の設置に関する規定につきましては公布の日から、真鶴町義務教育学校開校推進委員会の専門部会につきましては、令和8年4月1日より施行することとしております。また、12月議会に提案することで、議決後、速やかに一般公募を開始することが可能となり、4月1日より開校推進委員会及び部会の開催が可能となるものでございます。なお、設置規則につきましては、本日委員の皆様からご意見を賜り、教育委員会12月定例会に議案として正式に提出をさせていただく予定でございます。説明は以上となります。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問のある方はよろしくをお願いいたします。今ある学校建設準備委員会の発展的解散をし、改称して、新しく義務教育学校の開校準備の組織を立ち上げると。その中に部会を設けたいということです。それで教育委員には、全員にどこかの部会には入っていただくという提案になっております。いかがでしょうか。少し時間を取りますので見ていただいて、分からない点でも構いませんのでご質問ください。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 2ページのC 専門部会の所掌事務のところに「教育課程の検討」

とあるけど、通常、学校がこの教育課程の検討をするわけなので、ここで言われている教育課程の検討の内容で想定している内容とはどういうところですか。

上甲学校建設：  
担当課長

そこは、まなづる未来学に関することになろうかと思います。ただ、開校推進委員会で「まなづる未来学自体を、こういうふうに進めるんだ。」ということではなくて、それぞれのヒントや、今行っておりますが、それに伴う地域資源や人的資源を整理したもの。それから現在、過去に行っていた社会教育や学校教育で行っていた総合的な学習に通ずるようなものを全て洗い出しております。これにつきましては、学校建設準備委員会で「こんなことができるんじゃないのか。」「こういうこともあるよ。」と、できれば先生方に提示して、先生方の中から「こんなことって可能かもしれないね。」ということをやっていただくようなことで今想定はしております。やはりトップダウンではなくて、ボトムアップで作り上げていきたいと考えています。実際の事例などは、小中学校の教務で今摺り合わせを行っております。教育課程と言うと、学校の内部に深く入り込んでしまうように聞こえるのですが、そうではなくて、まなづる未来学に対するヒントなど、そういったものになるような協議をしていく形になろうかと思います。

瀬瀬教育長：

どうですか。教育課程という言葉を変えた方がいいですね。

上甲学校建設：  
担当課長

使わない方がいいですか。

瀬瀬教育長：

ここに入ると、逆に誤解を招いてしまいますね。教育課程と言われてしまうと、すごく重くなる。C部会が重くなる感じはしますね。

上甲学校建設：  
担当課長

別の言葉にしますか。どうしましょう。まなづる未来学の検討課題と具体的に挙げてしまいますか。ただ、まなづる未来学もできればヒントなど、そういうものだけを学校に提示して、先生方の何かいろいろな研修など、いろいろな中で「こういうことができる」というところを最終的な目標としているので。来年度は当座引越して、落ち着いた学習環境が整うことを最優先にしなければいけないので、そこまで議論は深まらないかとは思っています。ただ、その翌年ですね。落ち着いた後。それが1年後か2年後か分かりません

が、試行錯誤する上で「どういう課題があるか」なども含めて、「地域・学校でどういう課題があるのか。それを解決するためにはどうしたらいいのか」というところを議論するような形になってくると思います。

瀬瀬教育長： 例えば、何か地域資源や地域教育資源の検討など。そういうふうに変えるのはどうですか。瀧本委員はいかがですか。何か良いアイデアがあれば。

瀧本委員： 名称の案はないのですが。これが専門部会でヒントなりアイデアなりが出されて、その後、開校後も含めて、こちら辺のメンバーが学校をよくあるボランティアコーディネーターなどにつながっていくような流れができると良いかなと思うのですね。ここでパパッと切れないで、「一緒に考えました。アイデアを出しました。ヒントも出しました。学校外で、こういう人たちが集まって協力しますよ」というような形で作れる母体が、この専門部会になっていくと良いかなと思うので。何かそんなイメージにつながっていけるといいかなと思います。

上甲学校建設： 担当課長 よろしいですか。部会を今2回行ったのですが、やはり2回目の部会でも「地域コーディネーターの存在が、きっと大きく左右するだろう」と。学校のことを熟知していて、なおかつ、地域のことを熟知していて、先生方のリクエストに対して先生方の負担なく、そのリクエストに応えられる体制をどういうふうに作っていくのかが、やはり大きな課題ですねということになっていまして、やはりその場合、「一人の地域コーディネーターだけでは難しいでしょう。複数置いていくことが必要でしょう。また、新しい学校の職員室の中にそのコーディネーターがいて、常に先生方とのコミュニケーションを取りながら進めていくことがベストでしょう」ということも協議としては出されているところです。

瀬瀬教育長： この開校に向けての組織については、基本的には令和12年、2030年4月に開校するのですが、それから半年間ぐらいは継続するかもしれません。それで基本的な仕事は終わるのです。式典関係を終えて。その後の先ほど言ったように、その資源の開発あるいは、未来学をどうつなげていくかは、まさに学校運営協議会がその役割を担って行って、その後もいろいろ検証していく流れになっていくの

かなというイメージとしては思っているのですけど。

上甲学校建設： 教育課程でなくて、教育資源に言葉を変える。  
担当課長

瀧本委員： 良いです。

上甲学校建設： よろしいですか。  
担当課長

瀧本委員： はい。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。他に何かお気付きの点があれば遠慮なく。いかがでしょうか。皆さん全員この部会に入りますので。

瀧本委員： 少し細かい話ですけど。先ほどの通学方法のところ、スクールバスも含むという話をされていましたが、スクールバスは通学だけではないという、おそらく、まなづる未来学で始めるとなると結構校外に出て、町内のいろいろな所。歩ける場所ならいいのですが、結構半島までが難しい。時間がかかることを考えた時に、スクールバスがそういう学生にも使えるようなスクールバスを想定してもらった方がいいかなと。そこまで言っているとはいけないのかもしれないけど。

上甲学校建設： 今部会では、この課題もA区分に今年度末までに解決しなければいけない課題や協議と、B区分で来年の1学期までに解決すべき課題と、C区分として開校までに解決すべき課題という3区分で協議を進めています。まずA区分「年度内に解決しなければならない具体について」を絞って第2回ではやりました。先ほど瀧本委員が言われたとおり、スクールバスについても大きく分けて、「登下校のスクールバスをどうするのか」、あとは「校外学習などで使うスクールバスについて、どうするのか」の二つの視点に絞ったのです。まず校外学習等については、必ず何らかの措置ができるように当然していかなければいけないのですが、登下校のスクールバスについては、今までどおりとするのか。それとも、これを機にまったく違う形にするのかという議論も並行して行う必要があるのかなとは思っております。部会でも、その話が強く出ました。

瀬瀬教育長： スクールバスの例えばルートを変える。極論を言えば、「なしにしますよ」などは定例会で最終判断をする形になるのですか。

上甲学校建設： 最終判断は定例会にはなりますが、ただ、そのプロセスとして、  
担当課長 当然学校建設準備委員会での了承と、あとは保護者への説明と同意が必要になってくると思います。

瀬瀬教育長： 手続き上はあると。

上甲学校建設： そのプロセスを全部入れた上でですね。  
担当課長

瀬瀬教育長： どうでしょうか。

上甲学校建設： 継続する場合はスクールバスの要綱等の改正も必要です。継続  
担当課長 するのならば、今度はいろいろと変わります。

瀬瀬教育長： 委員の皆さん他に何かご意見ご質問ございませんか。では特に質疑が無いようでしたら質疑の終了といたします。それでは協議事項  
(1) 真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定  
いたしました。

それでは続きまして、協議事項(2) 真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いいたします。

上甲学校建設： はい。それでは資料2をお願いいたします。資料2新旧対照表及び  
担当課長 現行条例を添付させていただきました。本条例の一部改正につきましては、先ほど資料1で説明いたしましたとおり、開校推進委員会委員の報酬を定める必要があるため改正し、12月議会へ議案として提出するものでございます。それでは教育委員会関係を説明します。資料2新旧対照表をお願いします。第1条第1項第39号は町長部局の改正なので省略させていただきます。同条第41号、右側の改

正前「真鶴町学校建設準備委員会委員」を、左側の改正後「真鶴町義務教育学校開校推進委員会委員」に改め、第42号に「真鶴町義務教育学校開校推進委員会専門部会委員」を追加するものでございます。第42号の追加に伴い、現行の42号、43号を1号ずつ繰り下げるものでございます。裏面、別表第1（第2条関係）をお願いいたします。第三者委員会は町長部局における改正なので説明を省略いたします。次の段、真鶴町立学校事故調査委員会委員は本文の委員名との整合性を図るため、現行の「委員会」を「委員会委員」に字句を改めるものでございます。次の段、右側の改正前「真鶴町学校建設準備委員会委員」を、左側の改正後「真鶴町義務教育学校開校推進委員会委員」に改め、開校推進委員会その他の委員を「1回につき」から「日額」に報酬を改正してございます。これは、これまでの学校建設準備委員会、次年度からの開校推進委員会ともに、会議時間が概ね現行では13時40分から最大16時30分までとしている関係で、いわゆる半日規定を、その他の委員には準用するものです。学識経験を有する者につきましては、遠方から来られますので、どうしても1日拘束となります関係で、これまでと同様「1回につき」と規定しています。その下段です。「真鶴町義務教育学校開校推進委員会専門部会委員」を新規に追加するもので、専門部会委員は「日額10,000円」と規定したものでございます。なお、施行期日につきましては、附属機関に規定する条例と同様、令和8年4月1日となります。説明は以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。先ほどの（1）と連動している形になりますが、委員会委員の報酬等についての提案でございます。皆さんからご意見ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。それでは特に無いようでしたら質疑を終了といたしまして、採決に移りたいと思います。協議事項（2）真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成と認めます。原案のとおり決定いたしました。はい。どうぞ。

上甲学校建設： いいですか。協議事項1の設置規則に関しまして、もし何かご意見がありましたら、これは12月定例会で改めてお出ししますので、気が付いた点や質疑や修正点や「そうなのではないか。」という点がありましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。  
それでは協議事項(3)に移ります。町議会12月定例会提出の教育関係補正予算について、事務局から説明をお願いします。

清水課長： はい。それでは町議会12月定例会提出の2025(令和7)年度真鶴町一般会計教育関係12月補正予算について説明をいたします。説明に入る前に、資料3の1ページ目に1か所訂正がございます。18款繰入金の後ろに「1項 基金繰入金」となっておりますが、これは「2項 基金繰入金」の間違えでしたので訂正をお願いいたします。すみませんでした。それでは説明に入ります。資料3と後から配りました依頼文がお手元にあるかと思えます。こちらは議案作成に関する真鶴町教育委員会の意見についての依頼が町長部局からまいりました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されており、その規定に基づき依頼があったものです。この議題を承認いただきましたら、その旨を町長宛てに通知いたします。

それでは歳入です。1ページ目と2ページ目を併せてお願いいたします。17款 寄附金、1項 寄附金、7目 教育費寄附金1,000,000円の増額です。内容につきましては、「地域の未来を創る子どもたちの支援に活用してほしい」と、さがみ信用金庫より寄附があったことにより補正をするものです。続きまして18款 繰入金、2項 基金繰入金、13目 教育施設整備基金繰入金28,985,000円の減額となります。内容につきましては、当初予算にて学校建設の基本設計に基金からの繰入を予定しておりましたが、県市町村自治基盤強化総合補助金の交付決定を受けまして、基金からの繰入金を一部減額する補正となっております。歳入の補正額合計27,985,000円の減額で、歳入総額は44,245,000円となるものです。

続きまして、歳出になります。3ページをお願いいたします。まずは人件費関係です。1項 教育総務費、2目 事務局費、職員人件費

(教育総務)、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費、職員人件費(幼稚園)、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、職員人件費(生涯学習)、5項 社会教育費、5目 美術館費、職員人件費(美術館)、5項 社会教育費、6目 図書館費、職員人件費(図書館)、5項 社会教育費、7目 博物館費、職員人件費(博物館)、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費、職員人件費(社会体育)。これらの職員人件費につきましては、当初予算で見込んでいたものが4月以降の人事異動等により予算の増減が生じたため、12月補正でまとめて補正をするものでございます。2項 小学校費、1目 学校管理費、小学校運営事業、5項 社会教育費、2目 公民館費、公民館運営事業のうち165,000円。5項 社会教育費、6目 図書館費、図書館運営事業、5項 社会教育費、7目 博物館費、博物館運営事業、6項 保健体育費、2目 体育館運営費、町立体育館運営事業。これらの会計年度任用職員につきましては、給与法の改定に伴う報酬の増額分を補正するものでございます。4ページ目をお願いいたします。1項 教育総務費、3目 教育振興費1,477,000円の増額です。主な内容につきましては、学校建設準備委員会部会の増加に伴い、報酬422,000円の増額。「地域の未来を創る子どもたちの支援に活用してほしい」と、さがみ信用金庫より寄附があったものを積み立てるもので1,000,000円。こちらで1,477,000円の増額となっております。5項 社会教育費、2目 公民館費は274,000円の増額。内容につきましては、複写機を利用する頻度が増加し、使用料に不足が生じるため109,000円の増額をしたものでございます。5項 社会教育費、4目 町民センター費は303,000円の増額です。内容につきましては、町民センターの施設修繕で、揚水ポンプのモーター及び逆止弁の修繕を計上するものです。5ページを併せてお願いします。5項 社会教育費、6目 図書館費2,036,000円の減額です。主な内容につきましては、人件費及び会計年度任用職員の人件費2,273,000円の減額及び図書館施設管理事業で、図書館のトイレが故障したため修繕料237,000円を増額するものです。6項 保健体育費、1目 保健体育総務費25,000円の減額です。内容につきましては、職員人件費137,000円の減額及び各種スポーツ大会事業において、第80回神奈川駅伝に湯河原町・清川村・真鶴町で合同チームを作り参加するため、大会運営に関する事務業務を湯河原町体育協会に委託する費用を計上するもので48,000円の増額となっております。歳出の補正額合計435,000円の減額で、歳出総額は517,811,000円となるものです。説明は以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今回の12月補正で、特にポイントになるようなことはありますか。

清水課長： はい。12月補正では最初に人件費を、ここで全てまとめて補正となっております。教育課の歳入のポイントとしましては、学校の基本設計。基金を全額繰入で当初予算では考えておったのですが、県の補助金をつけていただくこととなりまして、その交付決定が受けられましたので約27,000,000円の繰入金。今までは基金繰入金から要請していたものが、県からの補助で賄えたところが大きな補正となっております。また、寄附金としまして、さがみ信用金庫から「地域の未来の子どもたちの支援に活用してほしい」と1,000,000円。こちらでも歳入が増となっております。こちらは基金に積み立てて、これからいろいろ用途を考えていくところでございます。

瀬瀬教育長： はい。委員の皆さん、どうでしょうか。ご質問等あれば確認したいと思います。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 歳入の繰入金の教育施設基金のところですが、一部減額と言われたので、県の補助金でその減額した分は全て賄われるということでしょうか。それとも減ってしまっているのですか。

上甲学校建設： はい。今回当初予算では57,000,000円を計上していたのですが、担当課長 実際の契約が55,000,000円です。その内29,407,000円が自治基盤という県の補助金ですね。それというのは、今回の基本設計は「地域に開かれた学校をめざしている」というコンセプトもございますので、特定施設補助として県から認めていただいたものです。ですから、2分の1以上の補助をいただいて、その分、繰入金が減額になったということです。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： その分をまた別のところ、次の用途でつけてもらおうと。

上甲学校建設： それから、おかげで学校施設整備基金繰入金の今年度末残高が  
担当課長 300,000,000 円に戻ったと。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 職員人件費です。美術館は今動いてないので減額するのは分かり  
ますが、人事異動で変更になったというところで、総務課や博物館  
や図書館など、その辺は人数が減っているということですか。

清水課長： はい。人数が減っているわけではないです。図書館につきまして  
は、図書館にいた職員が今、教育委員会の事務局に来ております。図  
書館の司書につきましては、会計年度任用職員の司書が今ついでに  
いる状況でございます。職員から会計年度任用職員の振り替えなど。あ  
と、昨年までは美術館と博物館に事務が1人ずついましたが、今、美  
術館がやってないということで、美術館の事務の人数が減りました。  
また、博物館の事務も今、美術館と博物館の両方に行くというこ  
とで、その人件費も教育委員会の事務局、社会教育の方についている者  
です。人数が減ったというよりも、その入れ替えのところで大分職員  
を動かして、人件費が動いているということです。

瀬瀬教育長： はい。よろしいですか。その辺りを含めて、社会教育の総務費は  
人件費が上がっているという形になっているのですね。

清水課長： はい。上がっている形です。

瀬瀬教育長： どこに配属しているかというよりも入れ込んでいるということ  
ですね。

清水課長： はい。

瀧本委員： 今のお話。教育総務の減額はどういうことですか。

清水課長： 教育総務の減額は、学校建設に係る技術職の任期付き職員を当初

採用予定で考えておったのですが、そちらが採用できなかったことによる減額が大きなところとなっています。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。特によろしいですか。それでは質疑を終了として採決に移りたいと思います。(3) 町議会 12 月定例会提出の教育関係補正予算について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。では、予定されていた協議事項は全て終了ですが、事務局から何か他にございますか。よろしいでしょうか。委員の皆さんから何かございますか。いいですか。

それでは報告事項に入りたいと思います。では学校教育、社会教育、順をお願いいたします。

青木課長補佐： はい。お願いします。まず学校教育の 11 月です。1 日に幼稚園運動会が開催されました。11 月は学校建設に関わるものがたくさんありまして、まず 7 日に中井町の方が視察に来られたため対応をしております。11 日、第 2 回目の部会。12 日、基本設計打合せと学校建設に係る神奈川県との協議を行いました。来週 17 日、学校建設準備委員会。19 日、小中教職員合同ワークショップ。20 日に町長・設計チームとの基本設計について意見交換会です。学校建設以外ですと、本日、定例会。そして、15 日土曜日に『子どもの育ちを考える講座』として近藤卓先生を招いて、町民センター講義室にて 10 時から 12 時で開催されますので、お時間がある方はぜひ見に来ていただければと思います。

裏面をお願いします。12 月の予定です。12 日、小学校就学に向けた交流会を年長さんが実施します。22 日、定例会。23 日、学校建設準備委員会。24 日、幼小中 2 学期終業式で、3 学期は年明け 1 月 8 日からスタートとなっております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。では引き続き、社会教育をお願いいたします。

菅野主査：

はい。社会教育・生涯学習の11月をお願いいたします。2日には、前月28日から開催しておりました町民文化祭が幕を閉じ、閉会式を行いました。5日には放課後子どもいきいきクラブ臨時運営委員会を開催し、これからの全児童対策事業との関係について協議しました。9日には、おもしろ体験隊事業として箱根町に出向き、山の観察会を行い、当町から6名の児童の参加がありました。10日には美術館運営審議会を開催し、次年度の開館に向けた方策等を協議しました。11日には美術館事業として、小学校5年生を対象に出前講座を行いました。同事業は19日にも予定されております。14日には二十歳の集い実行委員会を開催します。16日には第25回城下町おだわらツーデーマーチが開催される予定で、真鶴・湯河原コースには326名の申し込みがあります。20日と22日には後期成人学級2講座を開設する予定です。20日、21日には関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が開催され、21日の2日目には当町社会教育委員が事例発表を行います。22日には博物館事業として、横浜国立大学の実習船への乗船と沖合プランクトンの採取を内容とした自然こどもクラブを開催いたします。24日には博物館サポーターズの協力を得て、博物館とサポーターズの共催イベントを開催します。26日には町民文化祭反省会を開催し、次年度に向けた改善点等を協議します。

裏面をお願いします。12月の予定です。7日には今年度2回目の子育て学級を開催します。今回は『親子で賢く防災対策』をテーマに、講演と体験を内容とした講座を予定しております。14日には芝浦工業大学の学生の協力で、小学校児童を対象とした「秘密基地づくり」を開催します。20日には中学2年生を対象にグローバル人材育成事業事前研修会を行い、26日に本研修を迎える予定でございます。21日には青少年指導員の協力のもと、中学生がなぶら市で模擬店の運営をとおして地域の方々と交流を深める「ふれあいの集い」を開催する予定です。欄外の記載になります。19日に放課後子どもいきいきクラブが2学期の活動最終日になります。また、20日には土曜教室が年内最後の活動予定です。冬季休業中には青少年指導員、民生・児童委員協議会、小中学校PTAの協力を得て、冬季愛護パトロールを行います。以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。委員の皆様からご質問があればお願いいたします。結構学校建設関係も多いですし、寒くなっても社会教育は、いろいろな事業を入れてもらって本当にありがたいことです。何かこの辺の詳しい内容を知りたいなというのがあれば聞いて

ていただければと思いますが、どうでしょうか。何か学校建設以外でもいいのです。岡田委員、どうですか。

岡田委員： 今の流れから言うと、どれを話せば。

瀬瀬教育長： どれでもいいですよ。

岡田委員： いえ。特に無いです。

瀬瀬教育長： いいですか。はい。分かりました。特に無ければ報告事項、他に事務局からあればお願いします。はい。お願いします。

青木課長補佐： 1点情報提供です。先日、11月5日にひなづる幼稚園に tvk の  
兼係長 『関内デビル』という、夜にやっている番組があるのですが、それの取材が来ました。子どもたち全員が出るようなイメージですが、その放送日が決まりましたのでお知らせいたします。11月26日水曜日、夜11時から11時30分の30分番組の中で、ひなづる幼稚園の園児たちが出ます。夜遅いので、ぜひ録画してご覧ください。

瀬瀬教育長： はい。あれは何と言う番組でしたか。

青木課長補佐： 関内デビルです。  
兼係長

瀬瀬教育長： タレントが3人ほど来て、幼稚園だけではなく、他のところも回っていますが、そこで園児と交流を深めたところをしっかりと撮影をしていました。園長先生などインタビュー受けていたので映ると思います。カットになっているかもしれない。分からないけど。楽しみにしたいと思います。他にございますか。はい。どうぞ。

塩田学校建設： 先ほど、係長から15日に『子どもの育ちを考える講座』の話がありました。直近というところで、真鶴町のこれからの教育として「非認知能力」を重要視していきたい。学力テストでは測れない粘り強さ、思いやり、協調性のようなことを育成していこうと、重要視していきたいと。その重要性について保護者の方々や地域の方々にも理解を深めていただくというところで、小中学校PTAとの共催で今年度初めて開催する講座になります。第1回として「自尊感情」

をテーマに近藤卓先生にお越しいただいて講座を行います。ぜひ教育委員の皆様にもご参加いただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

瀬瀬教育長： 　　ぜひ明後日 10 時にお待ちしております。

　　瀧本委員： 　　10 時ですか。

塩田学校建設： 　　9 時 30 分開場で 10 時スタートです。  
　　専任課長

瀬瀬教育長： 　　講演は 10 時スタートです。土曜教室と被ってしまい、すみません。他にはいいですか。はい。どうぞ。

上甲学校建設： 　　はい。すみません。先ほど学校建設の関係で、教育長からも多大な、町としては一般会計の予算規模以上を使う計画となります。そのために国や県に対して、いろいろと説明をしていくのですが、今の時点で本当に基準財政需要額が 2,500,000,000 円の真鶴町が、物価上昇率などを見て今、平米 800,000 円と相当上の方で見えていますけど、その場合、6,000,000,000 円近くの学校を建てるのが適正なのかと指摘されていることもございます。それについてはきちんと説明をしていくのですが、その中で今後将来財政負担金の関係で公共施設の再編などについては町全体として、どういう考え方を持っているのかなどというところまで踏み込んで問われてくることとなります。教育施設につきましては、法の規定に基づいて、教育財産の管理・運営に関することは教育委員会の決議事項となりますので、例えば、「本当に公民館をどうするのか。図書館の運営を廃止するのか」というところを、教育委員会と町部局が同じ意見を持たなくてはならない場面がもう近付いてきております。近いうちに、そういったことを調整しなければならぬ場面も出るかもしれませんのでご承知していただきたいと思います。

瀬瀬教育長： 　　はい。公共施設の再編については、今また第 2 回目の町民対話会が昨日から始まりました。あと 2 回、11 月にあると思います。スケジュールを私は分かってないのですが、もしよろしかったら来ていただいて、今どこまで進んでいるかなど、いろいろ疑問点等があれば、そこでぶつけてもらえるとありがたいなと思います。他にいか

がでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで全ての案件が終えましたので、これをもちまして11月教育委員会定例会を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

全委員：           ありがとうございました。